ほぼ週刊コラム「Partnership論」　その６２

**間主観性の現象学（Phenomenology for Inter-subjectivity）**

2013.09.27　齋藤旬（[www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp)）　rev.1

**フッサール（1859-1938）の『[間主観性の現象学](http://www.amazon.co.jp/%E9%96%93%E4%B8%BB%E8%A6%B3%E6%80%A7%E3%81%AE%E7%8F%BE%E8%B1%A1%E5%AD%A6II-%E3%81%9D%E3%81%AE%E5%B1%95%E9%96%8B-%E3%81%A1%E3%81%8F%E3%81%BE%E5%AD%A6%E8%8A%B8%E6%96%87%E5%BA%AB-%E3%82%A8%E3%83%88%E3%83%A0%E3%83%B3%E3%83%88-%E3%83%95%E3%83%83%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%83%AB/dp/4480095748/ref%3Dsr_1_1?s=books&ie=UTF8&qid=1380180294&sr=1-1&keywords=%E9%96%93%E4%B8%BB%E8%A6%B3%E6%80%A7%E3%81%AE%E7%8F%BE%E8%B1%A1%E5%AD%A6" \t "_blank)』が、ちくま学芸文庫から出版された。**原典は大部。そのため分冊で、一冊目は去年に『その方法』、二冊目は今月に『その展開』、として出版された。この『間主観性の現象学　その展開』に含まれる、「共同精神（共同体論）」pp.281-473は、私の様なpartnership論研究者にとってはとても重要なテクストだ。

フッサールも元は自然科学者。19世紀終盤に変分法の研究で学位を取得した数学者だ。学位取得直後の25歳(1884年)、社会哲学へ転向した。そのためか、彼の主張は私にとって分かりやすい。端折っていうなら、Ich-Du –Beziehung（我―汝―関係）には、二つの要素があるとして現象を捉えるとき正確な把握ができると彼は主張している。即ち、合理主義の部分と、「（直接に、宗教的次元での関係性を意味しているのではないが）、精神共同体における人格同士の社会的な人格主義的な関わり」があるとして把握するべし、としている。

つまり、partnership論の用語で言うならば、人間同士のnon-arm’s length relationshipについて、もっと言うなら、non-arm’s length relationshipとarm's length relationshipが混在したhybrid relationshipについて詳しく論じているのだ。

**間主観性（Inter-subjectivity）とは**。ハーバーマスも頻繁に使う用語。ハーバーマスがcommunicative rationality（会話的合理性）を説明する際に必要となる用語だ。ここでは、ハーバーマス風に、間主観性を説明してみよう。

人間一人一人には必ず、主観（subjective view）と客観（objective view）がある。この客観の部分は他の人間と自動的に共有しているので、general rationalityつまりpervasive rationality（一般合理性、汎用合理性）が成立する。他方、主観の部分は必ずしも他の人間と共有しているわけではない。共有している部分もあれば共有していない部分もある。

お分かりだろう。ある人の主観とある人の主観の間、つまり間主観（Inter-subjectivity）の領域が重要なのだ。間主観の領域で共有されるview（見解）が、ハーバーマスの言うcommunicative rationality（会話的合理性）だ。

もう一つ言うと、間主観性という考え方はSubsidiarity & Solidarityを実現するうえで、必ず「つきもの」となる考え方だ。まずSubsidiarityつまり個人主義が大切と考える。即ち、一人一人の「主観」が大切だと考える。その上で、一人一人が他者と良く交流し合って、間主観の領域で共有できるview（見解）を大きくしていく。そして、客観領域で既に自動的に共有しているview（見解）と、今、間主観領域で共有できたview（見解）でもって、共同体的協業を行う。つまり、Solidarityを形成する。この様に、間主観性というのは、Subsidiarity & Solidarity即ちuniversalismを実現するうえで、コアとなる概念だ。

**フッサールのように元は自然科学を専門にしていた人の主張**、即ち「自然現象は合理主義の範囲で論じて良いかもしれないが、こと人間に関する事柄、つまり社会科学は、合理主義だけでは味気ないというか情がないというか、兎に角ちょっと違うんじゃないか」といった様な主張に、私の様なもと会社員技術者は大いに同調する。

私が話し始めると長くなる。なので、『間主観性の現象学　その展開』の巻頭と巻末にあった、訳者の一人である山口一郎氏の解説から、二か所を引用することで、本書に関する私の「感想」に代えたい。山口氏の文章に、partnership論に関して普段私が述べている意見を代弁するかの様な風合いを感じたからだ。なお、下線は私が付した。原文にはない。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

**訳者解説（巻頭）pp.12-13　「人格相互の関係とは」**

本巻には、西洋哲学の伝統に深く根づく「人格」の概念を基軸にした「人格共同体」としての「共同精神」について論述されている。家族と社会の成り立ちが、人格の形成とその人格による共同体の構築という見地から、現象学的分析にもたらされている。人格相互の関係とは、他でもない、「人と人とが正面から向き合って、互いに、自分の利益のための道具としてではなく、人として認め合い、各自の思いを伝え合い、共通の目的があればそれを共に遂行する意志を確認し合って行動する」その様な人と人との関係に他ならない。現在の日本において、民主主義による社会制度の構築の際、その様な人格相互の関係はどこまで実現していて、実現が容易でないとすれば、その原因と理由はどこにあるのか、本書第三部「共同精神（共同体論）」が大きなヒントを与えてくれることを期待するものである。

**訳者解説（巻末）pp.597-599　　「日本では、人格共同体の基盤は構築されず。」**

**「汝」、ないし「他者の他者性」をめぐって**

フッサールの人格共同体論において論ぜられている「我―汝―関係」とM・ブーバーの「我―汝―関係」との共通点と相違は、これまで展開されてきたフッサールの他者論に対する「汝」の概念をめぐる批判の内実を明らかにすることになる。家族愛から倫理的愛を一貫する、相手を自分にとっての「経験と利用」の対象にすることなく、人格としてひたむきに愛するという態度は、フッサールとブーバーに共通している。「配慮（Sorge）」を人間関係の基軸にするハイデガーにおいて、人格に対する積極的な愛は背景に退き、「未来の自己の死への覚悟を迫る孤立した実存」に、フッサールとブーバーの語る人格共同体への方向は見えてこない。ブーバーの「我と汝の出会い（我―汝―関係）」を否定するレヴィナスは、私たちに与えられている感覚体験を、自我の働く能動的志向性として捉えることで、自我の形成以前に受動的志向性として働く本能的愛を通して、幼児期に人格の核が育まれてくるという視点が欠落することになる。他者の他者性を志向性の彼方に位置づけるレヴィナスは、まさにこの志向性を自我の能作が含まれる能動的能作としてしか理解していない。ブーバーの「我―汝―関係」において、またフッサールの人格主義的態度における「我―汝―関係」においても、能動性の極みにおいて、自己への反省、つまり自己遡及性から解放された人格相互の結びつきが成立し、「出会い」が生起しているのだ。

フッサールとブーバーにおける「我―汝―関係」の相違を挙げれば、人格共同体における「我―それ[[1]](#footnote-1)ー関係」の位置づけを指摘することができる。フッサールの場合、能動的志向性のノエシスーノエマ[[2]](#footnote-2)の相関関係による構成論を基礎にして、自然科学と精神科学を統合しうる、静態的現象学における「本質直観」を通して、「我―それー関係」の志向的基盤を呈示できるのに対して、ブーバーの場合、「我―それー関係」そのものの志向的構成について触れられることはなく、現代社会を支配する圧倒的技術知に対して、次元的に対立する「我―汝―関係」を対置させることに終始し、学知を統合しうる方向性を見出すことが困難であるように思える。同種の批判は、西田幾太郎の「私と汝」と題する論考にも妥当するものである。西田において、道徳哲学の領域で積極的に取り上げられるカント哲学における人格概念は、日本社会における具体的社会制度論や社会哲学への展開をみせないまま、直接、宗教的人格の次元への飛躍をなしてしまい、日本社会における人格共同体の基盤は構築されずにとどまってしまっているのだ。フッサールの間主観性論における人格的共同体論から学ぶことができる一つの重要な視点は、受動的志向性に基づけられた能動的志向性による「我―汝―関係」を基盤にする、第三人称的な「我―それ―関係」における社会制度の構築にあるといえるだろう。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

**上記、第三人称的な「我―それ―関係」における社会制度の構築とは？**上記の「受動的志向性に基づけられた能動的志向性による「我―汝―関係」を基盤にする、第三人称的な「我―それ―関係」における社会制度の構築」とは何を指しているのだろうか。

私の関心事であるpartnership論の用語で言い替えてみよう。するとそれは、「non-arm’s length支援（つまり出資）をメインとしながら若干のarm's length支援（つまり融資）も加味したhybrid事業組織つまりLLCを、partnershipと同じくnon arm’s length entityであるとして受容し、本来なら純粋なnon arm’s length entityにしか適用されない「契約自由」「相当性の不審査法理」「税務会計自由」「税務当局の損益不認識」を、hybridなLLCにも適用してあげる社会制度の構築」を指していると、partnership論にドップリ漬かった私には思えてくる。

**日本に関して言及した巻頭と巻末の二か所、即ち：**

「現在の日本において、民主主義による社会制度の構築の際、その様な人格相互の関係はどこまで実現していて、実現が容易でないとすれば、その原因と理由はどこにあるのか、本書「共同精神（共同体論）」が大きなヒントを与えてくれることを期待するものである。」

　･･･という記述と、

「西田幾太郎において、道徳哲学の領域で積極的に取り上げられるカント哲学における人格概念は、日本社会における具体的社会制度論や社会哲学への展開をみせないまま、直接、宗教的人格の次元への飛躍をなしてしまい、日本社会における人格共同体の基盤は構築されずにとどまってしまっている。」

　･･･というこれらの山口一郎氏の記述は、ここ何回かのコラムで私が主張している「日本は、経済民主主義と熟議型民主主義を導入できないでいる。」という意見と、同じ根っこを持っているように思う。

**で、彼我の差にクラクラしてきた。**「日本人は、ポスト世俗の西洋社会科学を死に物狂いで猛勉すべし」と、ここ何回かのコラムで私は発言しているが、フッサールの著作を読んでいると、「日本人はとても追いつけないのでは」と心配になってくる。

フッサールが数学から社会哲学に転向した19世紀末といえば、マックス・ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を書いた頃だ。つまり、『[A Secular Age](http://www.amazon.com/A-Secular-Age-ebook/dp/B002KFZLK2/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1380182860&sr=8-1&keywords=A+Secular+Age)（或る世俗的な時代）』がこれから始まろうとするころだ。その頃すでにフッサールは、ポスト世俗の社会科学に関心を寄せ始め、1921年には早くも『間主観性の現象学』の第一稿を書いている。

それから百年。西洋ではその独自の人格概念を、例えばLLCの税法・会計法・会社法の様な具体的社会制度論や社会哲学へと展開させている。

日本 --- 2020年東京オリンピック開催が「第四の矢」だと浮かれるような日本 --- にはとてもとても追いつけないほどの「彼我の差」がついてしまったのではないか、という気がしてきた。

**しかし気を取り直してみる**。思えば、日本語で『間主観性の現象学』を読める様になったのだ。先週取り上げたラングロア『消えゆく手』も日本語で読めるようになった。

「少しずつ環境は整ってきている」と考えよう。山口一郎氏もはっきり言っている。「日本社会における具体的社会制度論への展開」も、始まる環境が整いつつあると期待しよう。

今週は、予告していた「ネットワーク外部性とメトカーフの法則」でなく、私が今読んでいる本から話題を拾った。何せ、久々に鳥肌が立つほどインパクトが大きかったもので、つい･･･。

来週は、予定通りいく･･･つもり。次回も乞うご期待。

1. ブーバーによれば科学的、実証的な経験や知識は「それ」というよそよそしい存在にしか過ぎず、「我」はいくら「それ」に関わったとしても、人間疎外的な関係から抜け出すことはできないという。（出典：Wikipedia） [↑](#footnote-ref-1)
2. フッサールは、意識の自我が感覚与件をとらえようとする動きを「ノエシス」、意識によって捉えられた限りの対象を「ノエマ」と呼んだ。（出典：Wikipedia） [↑](#footnote-ref-2)